

三鷹基署発 0611 第 2 号  
令和元年 6 月 1 1 日

事業主各位

三鷹労働基準監督署長

立川労働基準監督署長

**外国人労働者に係るワンストップ労務管理セミナーの開催について**  
～労働基準監督署・公共職業安定所・出入国在留管理局・警視庁・企業（講演）～

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都内で就労している外国人労働者は、平成 30 年 10 月末日時点で 438,775 人（前年比 11.1%増）、事業所数は 58,878 か所（前年比 9.0%増）と年々増加しており、外国人を使用する事業所規模は 30 人未満の事業所の割合が多く（58.8%）、依然として、労働関係法令が十分に理解されていない状況が認められます。

また、平成 31 年 4 月 1 日に改正入管法が施行され、新たな在留資格である「特定技能」に係る制度の正しい理解の促進と同制度の適正な運用が必要です。

今回のセミナーにおきましては、関係省庁（労働基準監督署、公共職業安定所、出入国在留管理局、警視庁）がそれぞれの立場で外国人労働者雇用に係る留意点について、同じ説明会の中で一度にご説明を行うことで、外国人労働者の円滑な受け入れと適正な管理等に関し、ご理解いただけるものと考えております。

説明会では、一般企業における外国人労働者の雇用管理の取組事例を企業の担当者から直接ご説明いただくことを予定していますので、外国人労働者が安心して働ける環境づくりに向けて、事業者の皆様方には積極的に御参加いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 日時 令和元年 7 月 19 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分
- 2 会場 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎 3 階共用会議室

※ 会場準備の都合上、出席予定者数を 7 月 12 日(金) までに、添付の「出席連絡票」を郵送又は F A X 送信により御連絡をお願いします。  
なお、申込多数の場合には先着順とさせていただきます。(定員 120 名)